

# 山梨県公報

第二千十五号

平成二十二年

二月一日

月 曜 日

## 目次

### 告 示

宅地建物取引業法に基づく聴聞……………四三

一定の一団の土地の区域内に存することとなる各建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないことの認定……………四三

### 公 告

平成二十二年における保安林内の立木の伐採を許可すべき皆伐面積の限度……………四三

峡東都市計画道路事業の施行について……………四四

### そ の 他

落札者等の決定について……………四四

### 正 誤

平成二十一年十二月三日付第二千一号中……………四四

## 告 示

### 山梨県告示第二十九号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)の規定による行政処分について、同法第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成二十二年二月一日

山梨県知事 横 内 正 明

一 日時 平成二十二年二月九日 午前十時三十分

二 場所 甲府市丸の内一丁目九番十一号 県民会館四〇三会議室

三 被聴聞者

1 商号 株式会社住総プラザ

- 代表者の氏名 代表取締役 工藤 督夫
- 主たる事務所の所在地 北杜市高根町箕輪三千百八十九番地十三
- 免許証番号 山梨県知事(一)第二一三七号
- 免許年月日 平成十七年二月三日

### 山梨県告示第三十号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第八十六条第一項の規定により一団地内に建築される一又は二以上の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないことを認定したので、同条第八項の規定により次のとおり告示する。

平成二十二年二月一日

山梨県知事 横 内 正 明

一 認定番号

山梨県指令建任第四六四七 二号

二 認定対象区域

笛吹市春日居町桑戸字真向塚四三番一、四三五番一

三 認定対象区域等を表示した図書の縦覧場所

山梨県土整備部建築住宅課

## 公 告

●平成二十二年における保安林内の立木の伐採を許可すべき皆伐面積の限度

森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の規定により、平成二十二年における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を定めたので、次のとおり公表する。

平成二十二年二月一日

山梨県知事 横 内 正 明

同一の単位とされる保安林 皆伐面積の限度

甲府地区水源かん養保安林 一、六三三・〇九ヘクタール

甲府地区土砂流出防備保安林	一七〇・〇七ヘクタール
甲府地区保健保安林	三・三六ヘクタール
笛吹川水源かん養保安林	一・一六六・二七ヘクタール
笛吹川土砂流出防備保安林	一〇八・六四ヘクタール
笛吹川干害防備保安林	〇・七二ヘクタール
鵜沢地区水源かん養保安林	一、七二九・一一ヘクタール
鵜沢地区土砂流出防備保安林	一四一・三六ヘクタール
鵜沢地区干害防備保安林	七・一二ヘクタール
鵜沢地区保健保安林	一・一・五六ヘクタール
菲崎地区水源かん養保安林	一、〇九八・九二ヘクタール
菲崎地区土砂流出防備保安林	五六〇・五〇ヘクタール
多摩川上流水源かん養保安林	七三〇・〇〇ヘクタール
多摩川上流土砂流出防備保安林	一六・〇六ヘクタール
相模川中流水源かん養保安林	一四〇・三八ヘクタール
相模川中流土砂流出防備保安林	一五三・八四ヘクタール
相模川上流水源かん養保安林	一二・二六ヘクタール
相模川上流土砂流出防備保安林	一七一・五二ヘクタール

● 峡東都市計画道路事業の施行について

峡東都市計画道路事業の施行について、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十六条の規定により、次のとおり告示する。

平成二十二年二月一日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 都市計画の種類及び名称  
峡東都市計画道路事業三・五・一号塩の山西広門田線
- 二 施行者の名称  
山梨県
- 三 事務所の所在地  
山梨県甲州市塩山上塩後二二三九番一号 峡東建設事務所
- 四 事業地の所在  
事業地の所在  
収用の部分 変更なし  
使用の部分 なし

その他

● 落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十二年二月一日

山梨県立産業技術短期大学校事務局長 金 森 正 男

一 落札に係る借入物品等の名称及び数量

産業技術短期大学校CAD/CAMシステム 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県立産業技術短期大学校総務・民間研修課 山梨県甲州市塩山上於菅千三百八番地

三 落札者を決定した日

平成二十一年十二月二十八日

四 落札者の氏名及び住所

日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋二丁目十五番十二号

五 落札金額

月額七十九万五千五百九十五円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日

平成二十一年十一月十六日

正 誤

ページ	段	行	誤	正
-----	---	---	---	---

平成二十一年十二月三日山梨県告示第三百六十九号（道路の供用開始）

同 六三三

同 下

終わりから十  
終わりから八

蘇在塚

蘇在家

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号  
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番